

議案第39号

日野町議会会議規則の一部改正について

日野町議会会議規則の一部を別紙のとおり改正する。

令和3年3月22日提出

提出者 日野町議会議員 竹永明文

賛成者 日野町議会議員 安達幸博

賛成者 日野町議会議員 佐々木 求

賛成者 日野町議会議員 中原信男

賛成者 日野町議会議員 松尾信孝

日野町議会会議規則の一部を改正する規則

日野町議会会議規則（昭和62年日野町議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(欠席の届出)</p> <p>第2条 議員は、<u>公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由</u>のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならぬ。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、<u>出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあつては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。</u></p> <p>(請願書の記載事項等)</p> <p>第89条 請願書には、邦文を用い、請願の趣旨、提出年月日及び請願者の<u>住所（法人の場合にはその所在地）</u>を記載し、<u>請願者（法人の場合にはその名称を記載し、代表者）が署名又は記名押印しなければならぬ。</u></p> <p>2・3 略</p>	<p>(欠席の届出)</p> <p>第2条 議員は、<u>事故のため</u>出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならぬ。</p> <p>2 議員が出産のため出席できないときは、<u>日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。</u></p> <p>(請願書の記載事項等)</p> <p>第89条 請願書には、邦文を用い、請願の趣旨、提出年月日、<u>請願者の住所及び氏名（法人の場合にはその名称及び代表者の氏名）</u>を記載し、<u>押印しなければならぬ。</u></p> <p>2・3 略</p>

附 則

この規則は、公布の日から施行する。